



情報ボックス

大学や学会がプラットフォームとなり 産官学共創で公衆衛生人材育成を!

第75回日本公衆衛生学会の学会長講演で、
公衆衛生人材の養成のあり方を提案

第75回日本公衆衛生学会総会が昨年10月26日から3日間、グランフロント大阪で開催された。

初日の学会長講演では、大阪大学大学院医学系研究科教授の磯博康氏が「次世代の健康社会実現のための公衆衛生人材育成:産学官の共創」と題し、登壇。まず、自身が携わってきた循環器病健診と保健指導で脳卒中発症を減少させた筑西市協和地区の活動を振り返りつつ、2013年には40歳以上の脳卒中発症率を半減させたとして一次・二次・三次予防の大切さを強調した。また、八尾市のヘルスボランティアにも触れ、「実施地区の会員は5000人に達し、その脳卒中発症率は非会員より低く、国保医療費も他地区と比べて1~4億円少ない」として、予防活動の重要性を指摘した。加えて、同市の疫学データから動脈硬化のうち、高血圧を原因とし血管プラークがない日本人に多い小動脈硬化が減り、脂質異常を原因とし血管プラークがある米国人に多い粥状動脈硬化が増加傾向であると報告。「とくに都市部の中年男性で増えている。モニタリングが重要だ」と指摘した。さらに、自身が関わる生活習慣病の大規模疫学研究データから「メタボ対策が盛んだが、非肥満で高血圧の人が多く、過剰死亡が見られる。無視できない」と語り、非肥満対策の政策化を提言した。

公衆衛生の人材育成に関しては、日本の公衆衛生大学院が2017年度に14校に達することを評価する一方、修了生数が各校で年間数人から30人程度と開きがあると指摘。年間150人程度の修士号取得者が出せる見込みだが、年間1万1000人も公衆衛生修士を輩出する米国と比べ、「人口が2倍強であることを考慮しても大きな開きがある」と現行体制の脆弱性に危機感を示した。さらに、行政や企業での研修や経験の不足、組織的な人事交流の少なさ、国際機関との交流の不備などにも論及。とくに国際機関への人材派遣に関し、語学の障壁やインターンシップの不足、雇用制度の違い、キャリアパスの問題などをクリアし、「日本ももっとグローバルヘルスへ貢献すべき」と強く訴えた。その上で、厚生労働省「国際保健に関する懇談会」ワーキンググループ報告書に

触れ、2020年までにグローバルヘルス人材戦略センターを設置する動きがあるとし、「障壁を取り除きつつ、国際機関や大学、研究機関、行政、企業などが産官学共創で人材育成を行うべき」とした。また大阪大学でも、そうした流れを受け、ソウル大学や北京大学等と連携し、相互の学位等を取得できるダブル・ディグリー制度をつくるなどと述べた。

そして最後に、「わが国は公衆衛生のフロントランナー。大学や学会がプラットフォームとなり、国際舞台で活躍できる人材を育成しなければならない」「公衆衛生では、『人が命』『人を集める』『人を育てる』ことが何よりも大切だ」と会場に呼びかけた。

高齢者の医療・介護における問題は ハードローではなく、ソフトローで予防すべき

認知症ケアで著名な「たかせクリニック」が
認知症高齢者の運転事故などをテーマに講座を開催

医療法人社団至高会「たかせクリニック」は昨年11月13日、第1回「地域包括ケアにおける認知症対応講座」を開催し、フェアネス法律事務所代表弁護士で法学博士の遠藤直哉氏による講演を行った。認知症高齢者が引き起こす運転事故が立て続けに発生したこともあり、この日の話題は、高齢運転者に認知機能検査が義務化される改正道路交通法やJR東海認知症患者事故訴訟など。主催者で、認知症ケアに取り組むたかせクリニック院長の高瀬義昌氏は、「認知症だけがターゲットになっているが、精神疾患等が複合化している患者さんもあり、せん妄を引き起こしやすい薬も存在する。単に認知症だけの話ではない。認知症にまつわる社会的問題をどのように解決するか、私たちは問われている」と問題提起した。

「高齢者の介護と医療における倫理と法理」をテーマに登壇した遠藤氏は、「高齢者の介護と医療における問題は倫理で対応すべき。法律や政令・省令などのハードローではなく、ソフトローで予防することが重要」と強調した。法律に代表されるハードローに対し、行政による通達・通知、団体等による自主規律、規則、ガイドラインといったソフトローには、「柔軟性がある」と説明。医療事故調査における「医療倫理」「民事手続き」「刑事手続き」の3段階モデルを例に、法律が対応するのは、故意や悪質事案に対する刑事手続きや、因果関係や過失を特定し責任を明確にして和解や判決を行うパーソン・アプローチとしての民事手続きが中心であるのに対し、ソフトローとしての医療倫理は、医療事故が起こらないようにする学習や予防策を講じるといった医療特有のシステムアプローチであると解説。「これを現場でつくり、事故等を未然防止すべき」と強調した。「そ

れにより社会的コストも減らせる。法律をいきなりつくって守れと言っても機能しない。現場ルールである倫理を関係者でつくり上げてからでなければ、上手くいかない。法律を守った結果、社会の進展に水を差しては元も子もない」と釘を刺した。その上で、「米国で医療過誤が減ったのは、議論を重ね、過誤が起こらないように医療現場のシステムアプローチを行ったからだ。まずは倫理をつくる。そして、何か事故等が生じれば、法律の出番となる。そういった仕組みが不可欠だ」と指摘した。

高齢運転者への認知機能検査義務化については、「正常か異常かを真っ二つに分けることが問題。それでは、怪しい人は施設に入れ、鑑定して外に出す、みたいな対応になってしまう。そうしないためにもソフトローが必要なのだ」とした。またJR東海認知症事故訴訟に対しては、「下級審は線路に立ち入った認知症高齢者の同居家族を監護義務者として責任を認めたが、世間から強く批判され、最高裁は家族の責任なしとした」と解説した。その上で遠藤氏は、「日本は法の保守性が高過ぎる。お上が決めたものから抜け切れていない。ソフトローとは言い換えれば、教養である」と述べ、関係者によるルールづくりに期待した。会場との質疑では、元日本看護協会常任理事で元衆議院議員の山崎摩耶氏がアクセラとブレーキを踏み間違えないような車の開発やケアラーズ法の確立などを挙げ、「認知症患者が社会に存在するという現実を前提とした社会整備が必要。米国では、免許を取り上げる代わりに買い物できるようコミュニティバスを整備し、ヨーロッパでは裁判所が介在しGPSを着けるようにした」と指摘。遠藤氏も、「民がつくったルールを国が取り入れる流れが諸外国にはある。スピードの出ない車を開発し、運用をガイドライン的につくるといった工夫が大事」と呼応した。主催者である高瀬氏は、「こういった課題について議論する社会的プラットフォームが必要だろう」と締めくくった。

社会参加+歩行の「ソーシャル・ウォーキング」 外出・交流・ボランティアで認知症予防を促進

紙おむつメーカー大手が認知症予防のための「ソーシャル・ウォーキング」を考案し体験会を開催

ユニ・チャーム株式会社は昨年10月6日、認知症予防のための「ソーシャル・ウォーキング体験会」を東京・日比谷公園で行った。ソーシャル・ウォーキングとは、「社会参加+歩行」の造語で、東京都健康長寿医療センター研究所監修のもと、同社が考案したもの。認知症予防については、適度な運動とバランスの良い食事で脳を健康に保つ「生理的アプ



東京・日比谷公園で行われた「ソーシャル・ウォーキング体験会」の様子

プローチ」と、芸術や趣味・ボランティア活動といった社会との接触で脳を刺激する「認知的アプローチ」の組み合わせが有効とされており、これをエビデンスとしている。閉じこもりを防ぎ、楽しく交流する外出を促すのが狙いという。

この日は、座学と実技に50名ほどが参加。講義には、東京都健康長寿医療センター研究所社会参加と地域保健研究チーム研究部長の藤原佳典氏が登壇。生理的アプローチと認知的アプローチの重要性を踏まえ、「社会参加」と「歩行」のエビデンスとして、歩行は海馬の容量を大きくする、1週間に1回しか外出しない人は毎日外出する人より3.49倍も認知症になりやすい、家族や友人との満足な交流をしていない人は週1回の満足いく交流をしている人より8倍も認知症になりやすい、といった国内外の研究結果を紹介。「ポイントは、外出・交流・役割をキーワードに楽しく人と関わることと、1日15～30分のしっかり歩行を心掛けること」と呼びかけた。参加者に配布されたマニュアル「さあ、今からはじめよう！認知症予防 ソーシャル・ウォーキング」には、会話・交流・外出のきっかけとなる「きっかけウォーキング」、外出しながら交流し、五感もフル稼働する「ながらウォーキング」、役割を持ち、段取りを考え、脳を刺激する「ついでにウォーキング」が紹介されており、「ついでにウォーキング」として、子どもの登下校に合わせて見守りを行うといったボランティア活動などの具体例も例示されている。

実技では、日比谷公園サービスセンター職員と全日本ノルディック・ウォーク連盟指導員が公園の見どころ解説とノルディックウォーキングを担当。楽しく知的なソーシャル・ウォーキングを演出した。

「認知症になるのが心配」と言って参加した70歳の女性は、「久し振りにいい汗を流した。お友だちが家の前で登下校時に小学生を見送っているから、それに合わせて歩いてみようと思う。楽しそうだから、続けられそう」と話していた。

(記事提供＝株式会社ライフ出版社)

